

1 計画を推進させるシステム

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表が義務付けられています。

本市では、この報告書に基づき、毎年度、計画において特に推し進める施策（主要事務事業）を掲げ、「取組成果」「自己評価」「今後の課題・改善点」等の項目に分けて詳細な点検・評価を行っています。

本計画において、基本方針や方向が改定されたため、計画を推進させるシステムとして、点検・評価の施策体系図を見直し、本計画の進捗状況について毎年度点検を行い、市民に対する説明責任を果たしていきます。

2 社会状況の変化に柔軟に対応する組織間連携

本市では、令和4年2月に、地域全体で脱炭素社会の実現を目指し、環境負荷の少ないまちを次世代につなぐために、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、オール西東京による「西東京市ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

また、本計画では、「教育DXの推進」を全施策推進の横断的な視点として位置付けているとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、17の開発目標と本計画の基本方針・方向・施策を関連付けました。

これらを実現していくために、教育委員会では、本計画に掲げる施策や事業以外にも、子どもたちや教育にとって、“いま”必要とされるものが提供できるよう、庁内各部署と連携を図りながら取り組みます。

3 計画の進捗確認指標

教育活動における評価は、必ずしも数値により算定できるものではありません。しかし、教育委員会では、時代を問わず教育に求められるものを「5年後に向けての指標項目」としてアンケート調査項目から抽出・設定しました。この指標項目については、計画期間を超える長期的な視点の下に数値向上を目指していくものと位置付けます。さらに、短期的に繰り返し改善を図る必要があるものについては、文部科学省で統計調査を行う全国学力・学習状況調査、教育委員会において毎年度実施する点検・評価や西東京市基本構想・基本計画に掲げる指標等を参考指標として対応策を講じていきます。本計画では、長期的な観点による指標及び短期的な参考指標を用い、複合的に進捗確認を行います。

5年後に向けての指標項目

指標	実績値 (令和4年度調査)
基本方針1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて	
学校を楽しいと思う児童・生徒・学生の割合	小学生 89.7% 中学生 89.1% 青少年 96.0%
学校で困っていることで「授業がわからない」と回答した児童・生徒の割合	小学生 6.1% 中学生 15.3%
自分に自信のもてるところが「ある」と回答する割合	小学4年生 83.3% 小学6年生 76.2% 中学生 73.5%
1ヶ月に読む本の平均冊数が「0冊」の割合	小学生 10.3% 中学生 21.8%
運動することが「好き」と回答した児童・生徒の割合	小学生 80.3% 中学生 75.4%
基本方針2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて	
いやなことやつらいことがあったときに相談できる人が「いる」と回答した割合	小学4年生 84.7% 小学6年生 87.5% 中学生 88.7%
子ども一人ひとりに応じた支援として、教育委員会が設置している場所や人について、「知っているものがない」と回答した割合	一般市民 47.9% 青少年 18.3%
基本方針3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実にに向けて	
地域の大人が自分を見守っていると「感じる」と回答した児童・生徒の割合	小学生 68.7% 中学生 53.3%
学校の登下校時に危険な思いをしたことがある割合	小学生 19.6% 中学生 20.1%
地域の子どもたち(小・中学生)と接する機会が「ある」と回答する割合	一般市民 27.5%

指標	実績値 (令和4年度調査)
基本方針4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて	
生涯学習を行うにあたり困った点として、「開催されている講座や、利用できる施設などがわからない」、「身近なところに学習や活動の場がない」と回答した割合	一般市民 51.9% 青少年 31.7%
この1年間に公民館を利用したことがなく、その理由が「利用の仕方がわからないから」と回答した割合	一般市民 21.2% 青少年 15.8%
図書館のサービスについて、「知っているものは一つもない」と回答した割合	一般市民 34.2% 青少年 25.0%

※指標項目は西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）の基本方針に基づく

※実績値は令和4年度に実施した西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書に基づく

第1章

第2章

第3章

第4章

基本方針

第5章

資料編